工 事 成 績 評 定 表 (建 築)

工事	名							_	C 事	
請負者					契約工期	自	令和	05年	04月 01日	
m A 1	1 11				关 机 工 朔	至	令和	06年	03月 31日	
最終請負金額	預(税込)				竣工年月日		令和(06年 03	3月 31日	
II	(税抜)				検査年月日		令和(06年 03	31日	
検査職	裁員			印						
役 職 日	モ 名			L),						
総括監督	 解員			印	工事監督職員					印
役職日	毛 名			L 4	役職氏名					. L 3
評	定項	Į	工事監督職員評	平定※1	総括監督職員評	平定※1	検3	 監職員記	平定※1	集計
項目	紐	别别	竣工		竣工			竣	エ	未可
I 施工体	1 施二	工体制一般	0			/				0
制 ※2	2 配 1	置技術者	0							0
	1 施	工管理	0			/		0		0
<u>II</u>	2 工	程管理	0		0				0	
施工状 況 ※2	3 安	全対策	0		0				0	
	4 対	外関係	0			/				0
Ⅲ 出来形	1 出	来形	0				0			0
と出来	2 品	質	0				0		0	
映え ※ 2	3 出	来映え						0		0
IV工事特性	1 施工	二条件等への 応			0					0
V創意工夫	2 創	意工夫	0					_		0
VI社会性等	3 地域	はへの貢献等			0					0
临	平点集詞	計	A 0	点	В 0	点	С	0	点	
VII 法	令	遵守	D	0	点	※ 3				
工事成績	責評定:	=A+B-	+C+D 0	点	評価				※ 4	
(監督職	員所見	L)			(検査職員所見	L)	<u> </u>			
	創意工夫	社会性等の	の内容							
2										
3										
主管部局	高課名			契約 番号		工	種			

- ※1 評定区分は、監督職員は別紙1-①~⑨、総括監督職員は別紙2-①~⑥、検査職員は別紙3-①~⑰ による。
- ※2 監督職員、総括監督職員、検査職員は、工事成績評定項目別運用表を用いて、該当及び実践項目を選択する。
- ※3 法令遵守評定は、別紙2-⑤下段により、監督職員と総括監督職員との合議をもって行うものとする。

※4 工事成績評定は、評点合計に基づき、	【評定基準表】
右【評定基準表】より選定する。	100≥優≥81>良≥71>可≥55>やや不良≥40>不良≥0

監督職員用評定記入方法と記入欄

 (1) (2) 	既にチェック	とめ、各自修正をお願い ====	な小さな工₹ します。	事でも	当てはま	€る必須	」 貫項目で [~]	をチェックします。 かが、工事金額や工種によって お側の もチェックします。
3	<u>_</u>	━━□ ご印を付け終わると、左			し、右側	_	1	: して、細別持ち点に乗じた点数が
4)		施工体制一般	0		3点=			点 (小数点第2位を四捨五入して 小数点第1位まで出す。)
4)		『文書(指示書)による改 『文書(指示書)による改						
	I -1	施工体制一般 	0.0	×	1	=	0	点(四捨五入して整数とする)
3	I -2	配置技術者	0	×	4点=	= (0. 0	点(小数点第2位を四捨五入して 点 小数点第1位まで出す。)
4		ぶ文書(指示書)による改						点数に0.7を、また専門
		置されていない場合は上 『文書(指示書)による改						
		・文書(指小書)による以 者が配置されていない場				- ツク	, ခ.	
	71.12/11.	TA HELE CHOOL SEC. WA		, 0	0		<u> </u>	
	I -2	配置技術者	0.0	×	1	=	0	点(四捨五入して整数とする)
3	Π-1	施工管理	0	×	5点=		0. 0	点(小数点第2位を四捨五入して 点 小数点第1位まで出す。)
4								点数に0.7を、また施工計画
		₽前に提出されていない ゞ文書(指示書)による改				,		√る。 <mark></mark>
		・文音(指小音)による以 『が工事着手前に提出さ				-		
,_,	Π−1	施工管理	0.0	×	1	=	0	点(四捨五入して整数とする)
3	П-2	工程管理	0	×	4点=	= (). 0	点(小数点第2位を四捨五入して 点 小数点第1位まで出す。)
4								点数に0.7を、また請負者の
		明内に工事を完成させな *****					-	?を乗じる。
		『文書(指示書)による改 『により工期内に工事を						
	HD X T V J	(1-6) 上州(11-上年で	70MC 6.4K	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<i>-</i>	ー フ:	, , v.	
	II -2	工程管理	0.0	×	1	=	0	点 (四捨五入して整数とする)

別紙1-② (3) 点 (小数点第2位を四捨五入して 小数点第1位まで出す。) **II** −3 安全対策 4点= 0.0監督職員が文書(指示書)による改善指示を行った場合は上記③で算出した点数に0.7を、また死亡事故 等重大事故が発生した場合は上記③で算出した点数に0.2を乗じる。 監督職員が文書(指示書)による改善指示を行った場合はチェックする。 死亡事故等重大事故が発生した場合はチェックする。 安全対策 $\Pi - 3$ 0.0 点(四捨五入して整数とする) 1 (3) 点 (小数点第2位を四捨五入して 小数点第1位まで出す。) 対外関係 4点= $\Pi - 4$ X 0.0監督職員が文書(指示書)による改善指示を行った場合は上記③で算出した点数に0.7を、また請負者の 対応により苦情が生じた場合は上記③で算出した点数に0.2を乗じる。 監督職員が文書(指示書)による改善指示を行った場合はチェックする。 請負者の対応により苦情が生じた場合はチェックする。 Ⅱ-4 対外関係 0.0 1 0 点 (四捨五入して整数とする) (3) 点 (小数点第2位を四捨五入して 小数点第1位まで出す。) $\mathbf{III}-1$ 出来形 5点= \times 0.0監督職員が文書(指示書)による改善指示を行った場合は上記③で算出した点数に0.7を、また契約書第 17条第2項に基づき破壊検査を行った結果、手直し工事をさせた場合は上記③で算出した点数に0.6~ 0.2を乗じる。 監督職員が文書(指示書)による改善指示を行った場合はチェックする。 手直しをさせた場合で出来形・手直しが良好ならチェックする。 手直しをさせた場合で出来形・手直しが普通ならチェックする。 出来形 $\Pi - 1$ 0.0 1 0 点(四捨五入して整数とする) 3 点 (小数点第2位を四捨五入して 小数点第1位まで出す。) $\mathbf{III} - 2$ 品質 X 5 点 = 0.0 0 監督職員が文書(指示書)による改善指示を行った場合は上記③で算出した点数に0.7を、また契約書 第17条第2項に基づき破壊検査を行った結果、手直し工事をさせた場合は上記③で算出した点数に0.6~ 0.2を乗じる。

④ 監督職員が文書(指示書)による改善指示を行った場合はチェックする。 手直しをさせた場合で出来形・手直しが良好ならチェックする。 手直しをさせた場合で出来形・手直しが普通ならチェックする。

Ⅲ-2 品質 0.0 × 1 = 0 点 (四捨五入して整数とする)

V-1 創意工夫 0 = 0.0 点

0 点

別紙1-③ (監 督 職 員 用)

工事成績評定項目別運用表

質評 目定		該当	実践	〔評価対象19項目〕
				下請契約を締結した工事において、施工体制台帳と添付書類(下請契約書再下請通知書等)
	_			及び施工体系図が提出され、かつ現場と一致し、施工体系図も現場に掲げられていた。
				(建設業法第24条の7、施工体制台帳及び施工体系図の作成等、建築仕様書1-1-5 書類の書式等)
				作業分担の範囲が、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載されていた。
				元請人が下請工事の施工に、実質的に関与していた。 (建設業法第22条)
	ļ			工事規模、工事期間に応じた機械配置、人員(班編成等)及び必要な技能士(技能資格者)を確
	Ī			保した施工となっていた。
	ļ			建設工事の現場ごとに、建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見易い場所に設置し、
	ĺ			必要な事項も記載されていた。
	Į			カストド
	Ī			法定外労災保険に加入し、その契約を証するものを提示または提出した。
	L			(公共工事の品質確保の促進に関する法律 第7条第1項第1号)
				請負代金500万円以上の工事において、事前に監督員等の確認を受け、契約後等の10日以内
	1			に登録機関に申請した。(受注後、変更後、完成・訂正時)
	施			(建築仕様書1.1.4工事実績情報サービスへの登録について)
	$ \mathbf{I} $			請負代金800万円以上の建設工事において、建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明
	体			する(現場代理人に聞いて確認)と共に、掛金収納書が契約後1ヶ月以内に提出された。
	制一			(諏訪市建築工事共通仕様書1.5建設業退職金共済制度の行確保)
	般			設計図書に定めるところにより、工事目的物及び材料等を火災保険等建設工事保険その他の保 険に付し、保険証書の写しを提出した。
	,			映に行し、休映証書の与しを従口した。 (諏訪市契約約款第58条火災保険等設計図書に定める場合)(諏訪市建築工事共通仕様書1.2火災保険等)
	Ī			設計図書に定めるところにより、品質証明において品質証明員及び資格が確認でき、品質証
	Ļ			明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体
				制が有効に機能していた。 (建築仕様書1.4.2材料の品質等1.4.5材料の検査に伴う試験)
I				施工計画書が工事着手前に提出された。
施				(建築仕様書1-2-2、施工計画書契約約款 工事始期日以降30日以内に工事着手)
エ				施工計画書の内容と現場施工体制が一致していた。
体				元請が下請の作業成果を検査していた。
制				緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかであった。 現場に対する本店や支店による支援体制を整えていた。
				工場作成期間における技術者を適切に配置していた。
				機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制を整えていた。
				(規格値の設定や確認方法等)
				その他(理由)
ŀ	細	該	実	〔評価対象12項目〕
	目	当	践	[評価別象12項目]
				現場代理人と主任技術者または監理技術者を定め届が提出された。
				(建設業法第19条の2第1項、現場代理人の選任等に関する通知。
	2 [建設業法第26条第1項主任技術者及び監理技術者の設置等。契約約款第10条1項)
	配			現場代理人は、現場に常駐していた。 (契約書第10条2項)
	置			現場代理人は工事全体を把握し、監督員等との連絡調整及び対応を書面にて適切に行った。 作業に必要な専門技術者を専任し、配置した。(施工計画時、施工時適宜)
	技			作業に必要な等門技術有を等任し、配直した。(施工計画時、施工時適宜)作業に必要な作業主任者を専任し、配置した。(施工計画時、施工時適宜)
	術者			請負代金8,000万円以上の工事において、主任技術者を専任で、配置していた。
	1⊒ [\ \	<u> </u>		(建設業法第26条第2,4項)
	現			下請代金額が7,000万円以上の工事において、主任技術者に代えて監理技術者等を専任で配置
	場			していた。 (建設業法第26条第2項)
	代理			主任技術者又は監理技術者等が、技術的判断を行い良好な施工に努めた。
	性 人			(建設業法第26条の3第1項主任技術者及び監理技術者の職務等)
	等			契約約款、設計図書、仕様書、指針等を照査理解し、現場に反映して工事を行なった。また、
	٧			現場との相違があった場合も適切に対応していた。 (契約書第18条第1項一号から五号、条件変更等) 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行った。
				下頭の施工体制及の施工状况を把握し、技術的な指導を行った。 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めていた。
				ルエに元立り、耐息工人よんは従来をもりて工事を進めていた。 その他(理由)
		$ldsymbol{}$		/

項評 目定	細目		実践	〔評価対象一般26項目〕
				契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。(着手前、施工時適宜)
				現場との相違等の事実がある場合、その事実が確認出来る資料を書面により提出している。
				工種が多岐に渡るものについて、工事進行に合せて、その都度、具体的な該当工種施工計画 書または施工要領書が提出された。 (建築仕様書1.2.2、施工計画書)
				巻合施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。
				総合施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 (建築仕様書1.2.2、施工計画書)
				施工図に関し、監督職員の承諾を受けている。 (建築仕様書1.2.3、施工図)
				現場条件の変化に対して、適切に対応している。
				使用材料に関し、監督員の承諾を受けている。 (契約約款第13条第1項、材料の品質。建築仕様書1-4-2、1-4-4、工事材料の品質及び検査)
				大学がある第13米第15米第14、材料の前員。建築は像書1-4-2、1-4-4、工事材料の前員及び機量7 工事材料の調達計画が十分で、使用材料及び機器類一覧を作成し管理されている。
				(建築仕様書1.7.3、保全に関する資料)
				使用材料に関し、品質に影響がないように保管している。
				使用材料の資料(伝票等)が整理され、数量の確認が出来る。 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。
				日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。
				(建築仕様書1.4.4、材料の検査等)
	1 施			自社検査等品質確保のための対策が見られる。
	工			指定材料の品質証明書及び出荷証明書(受取伝票)、また写真等が整理されている。 (建築仕様書1.4.2 材料の品質等)
	管理			工事打合せ簿が、不足無く整理されており、工事日誌、工事写真も適切に整備されている。
	理			(契約約款第14条第3,6項、工事記録の整備等 建築仕様書1.2.4、工事の記録)
				立会い確認の手続きが事前に成され、適切な時期に段階検査確認が行われた。
				(契約書第14条第1~3項、監督員の立会い。建築工事標準仕様書1.5.7施工の立会い)
				工事開始日後、30日以内に工事に着手した。 産廃の委託契約書の写しを提出した。
п				産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることが確認できる。
施				(廃棄物処理法。建築仕様書1.3.12発生材の処理等)
工状				建設リサイクル法による届出、分別解体及び再資源化が行われている。
況				(建設リサイクル法。建築仕様書1.3.11、施工中の環境保全等)
				低騒音型・低振動型・排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 (建築仕様書1.3.11、施工中の環境保全等)
				周辺道路事情により、交通が規制され、搬入・搬出等の時間が制約されたが、運行計画を立
				て集中した搬出入により、円滑な工事進捗に努めた。 (建築仕様書1.3.8交通安全管理)
				掘削、埋戻しが伴う工事において、周辺の舗装や構造物への影響を最小限に留めるなど、丁
				寧な施工に努めた。 (建築仕様書3.1.3災害及び公害の防止) 仮設機械、資材、施設及び標識等の撤去、残材の片付け、完成品及び隣地の清掃が良好。
				及成成人、資材、地放及の原職等の服立、及材の月刊が、元成品及の構造の信用が及対。 その他(理由
	細	該	宯	
	別		践	〔評価対象10項目〕
				工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。
				実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。
				現場条件変更への対応が積極的で処理が速く、また地元調整を積極的に行い、円滑な工事進
				排に努めた。
	0			時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。
	2 工			工事の進捗を早めるための取組を行っている。
	程			日曜日や祝日等、作業員の休日確保を行っている。 (建設業の働き方改革ガイドライン)
	管理			計画工程以外の時間外作業がほとんどない。 近隣事情により、騒音や振動が制約され、また日曜日・祝日の作業や残業の禁止をされたに
	垤			もかかわらず、施工計画で工法・導入する機械の工夫を行い、近隣要望に添った無公害かつ
				円滑な工事日程を実現させた。
				早朝、夜間、休日に作業するなど作業時間変更により、施設管理者・使用者・利用者への配
				慮を行った。
				その他(理由)

項評 目定	細目	該当	実践	〔評価対象一般19項目〕
				災害防止協議会等を設置し、1回/月以上行っている。
				安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施し記録が整備されている。
				(労働安全衛生法 第59条安全衛生教育)
				新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。
				(労働安全衛生規則第35条、雇入れ時の教育)
				工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 (本来大きな工事性を仕ばまり 10周発費の禁止)
				過積載防止に積極的に取り組んでいる。 (諏訪市建築工事共通仕様書2.10過積載の禁止) 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。
				保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。
				万一のことを考え、落下物があっても、外部には落下しないように、落下した場合でも防護
				柵(朝顔養生)あるいは養生構台で受止め、歩行者第三者に被害を与えないよう外部シート張
				りを行った。 (建築工事安全施工技術指針)
	3			地下埋設物及び架空線等の調査、立会、試掘等を事前に行い、必要に応じ保安措置を講じて
	安			事故防止に努めた。 (建築仕様書1.3.7施工中の安全確保)
	全対			店社パトロールを実施し、記録がある。また、指摘事項があった場合速やかに改善している。
	が策			工事期間中、安全巡視を行い、指摘事項に対し速やかに改善を図り、かつ下請の危険箇所・
				危険作業に対して是正報告している。 使用前に機械、車両等の保守・点検整備等が成され管理されている。 (公衆災害防止要綱第94)
				関係の関係では、単一等の保守・点検整備等が成されて呼ばれている。 (公衆及者的正安嗣第94) 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置が成されている。
				生
п				工事現場における立入防止措置等保安施設の整備・設置・管理が的確で、第三者に対する安
施				全が図られていた。 (建築工事安全施工技術指針。建築仕様書1.3.7、施工中の安全確保)
工状				工事現場内において、作業者全員がヘルメットを被っていた。 (労働安全衛生規則)
次 況				安全管理体制の届出を官公庁に行った。 (建築仕様書1.1.3官公署その他への届出手続き等)
				安全管理組織表、緊急連絡表を作成し、現場事務所等の見易い箇所に標示してある。
				(労働安全衛生規則 第12条の4、第642条の3) 大雨、強風、大雪等の異常気象時への対応が事前に検討され、適切な措置を講じ、被害を
				大利、地風、大当寺の共市风家時、の対応が事前に使討され、適切な相直を講じ、検査を 最小限に食止めた。
				その他(理由)
	фm	=-	4	,
	細別	該当	践	〔評価対象8項目〕
				工事施工に当り、地区自治会を通じ周辺住民等に工事概要を周知し、協力要請に努めた。
				工事中の周辺住民からの苦情または意見に対して、丁寧に対応し、良好な対外関係を保った。
				(建築仕様書 1.3.7施工中の安全確保)
				隣接工事や関連工事の請負業者との調整を行い、相互に協力し工事全体の円滑な進捗に努め
	4			た。 (建築仕様書 1.1.7別契約の関連工事)
	対			関係官公署その他の関係機関等への届出や手続き等を適切に行った。
	外関			(建築仕様書1.1.3官公庁その他への届出手続等) 騒音、振動について、周辺地域に配慮した機械を用いた。 (建築仕様書1.3.11)
	係			境界線際の地盤、基盤、地下階工事等を慎重に計測と写真を用いて行い、近隣に迷惑を及ぼ
				さなかった。
				境界標等が関わる工事において、境界をデータで管理することにより、竣工後、正確に復旧
				を行った。
				その他(理由)

項評細談実 単 当 践 [評価対象 1建築一般8項目・2機械11項目・3電気13項目・4解体10項目] 1建築一般・2機械・3電気・4解体のうち、該当する項目について評価すること。 【建築一般】 -←評価対象とする場合は□に✔を入れる ✓ ■ ✓ ■出来形を出来形管理基準に定める測定項目と、測定基準により記録している。 設計値と実測値を対比して記録した出来形表、または出来形図を作成して管理している。 ▼ 工事完成後明視できない箇所が、写真によって確認できる。 ✓ 各工程の施工段階で、出来形寸法が確認できる写真がある。 自社の管理基準を設定して管理を行った。 ✓ ✓ 実測値すべての誤差の大半が規格値の50%以内で精度が高い。 ✓ 設計図書に示された工事目的物を忠実に実現している。 その他(理由) 【機械設備工事】上記欄によらず、当該欄で評価 ←評価対象とする場合は□に✔を入れる ✓ || | 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 ✓ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 ✓ 施工計画書で定めた撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 |✔||設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ✓ ✓ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ✓ 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復 状況が図表等に記録していることが確認できる。 出 その他(来 形 【電気設備工事、通信設備工事・受変電設備工事】上記欄によらず、当該欄で評価 出 ح ←評価対象とする場合は□に✔を入れる 来 出 形 来 ✓ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 映 ✔ || ✔ || 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 え 施工計画書で定めた写真管理基準の管理項目を満足している。 ✓ ✓ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ✓ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 ✓ ■ ✓ ■ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書のとおり施工されている。 ✓ ■✓ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設されている。 ✓ ■ 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。 ✓ 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 ✓配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足している。 ✓ ✓ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 その他(【解体工事】上記欄によらず、当該欄で評価 17 ←評価対象とする場合は□に✓を入れる ✓ ✓ 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 ✔ | ✔ | 自社の写真管理基準等を設定し、解体物の撤去前後の写真により、確実に撤去されたかを確 認できる。 ✓ ✓ 解体物の材種毎に処理方法が確認できる。 不可視部分における工作物の撤去状況及び残存工作物の状況を写真撮影している。 ✓ 解体物の材種毎に排出量、再資源化量、その他処分量が的確に確認できる。 混合廃棄物を排出しない分別解体に積極的に取組んでいる。(数量によらない) ✓ | ✓ | マニフェスト等の整備が適時、的確になされている。 ✓ 現場から搬出する解体物を搬出時に計量している。(原則として建築物) 埋め戻しが適切に行われたことが確認できる記録が整備されている。 その他()

別紙1-⑦ (監督職員用)

項評細談実 単 当 践 [評価対象 1建築一般8項目・2機械20項目・3電気13項目・4解体12項目] 1建築一般・2機械・3電気・4解体のうち、該当する項目について評価すること。 【建築一般】 ←評価対象とする場合は□に✔を入れる **✓ | ✓ |** 指定された材料(製品)について試験を行い、使用している。 (建築仕様書1-4-5、材料の検査に伴う試験) ✓ | ✓ | 材料(製品)の保管が、枕木、シート等を用い、材質に変化が生じないよう適正に行われてい (建築仕様書1-4-6、材料の保管) る。 ✔ | ✔ | | 設計図書において品質証明を指定された材料について、材料(製品)の品質照合が品質証明書 (建築仕様書1-4-2、材料の品質等) (ミルシート)等で確認できる。 一括製品承認したメーカーリストが、施工計画書に添付されている。 品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、必要な品質管 理試験データ表、管理図を提出している。 (建築仕様書1-4-2、材料の品質等) 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 (建築仕様書1-5-5、施工の検査等) ✓ 品質管理が施工計画とおりに実施され、内容に問題がない。 その他(理由) 【機械設備工事】上記欄によらず、当該欄で評価 出 ←評価対象とする場合は□に✔を入れる 来 形 ✓ 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。 品 ح ✓ 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 Ш ✓ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 来 晳 胦 ✓ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 ネ 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 ✓ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれ ている。 ✓ 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 ▋小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 ✓ 設備の取扱説明書を工夫している。 ✔ | 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 ✔機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 ▋設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 ✓ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 ✓ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 その他(理由)

項評目定		該 実 践	〔評価対象 建築一般8項目・機械20項目・電気13項目・解体12項目〕つづき
			【電気設備工事、通信設備工事・受変電設備工事】上記欄によらず、当該欄で評価 ←評価対象とする場合は口に√を入れる
		/ /	製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の
			仕様を満足している。 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。
		V V	ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。
			設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装
		/ /	置の作動が確認できる。 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで
出出来	2	/ /	確認している。 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更
形と出	묘	==	新)している。 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。
来映え	質	11	その他(理由) (【解体工事】上記欄によらず、当該欄で評価
			←評価対象とする場合は□に✓を入れる 施工計画書に定められた計画により管理されている。
		11	付着物の除去を積極的に行っている。 解体資材の再資源化、又は、リユースや有価物化に積極的に取組んでいる。
			中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に確認できる。 埋設物の撤去状況及び記録が適切である。
			工事場所周辺の家屋調査等の記録が整備されている。 事前に解体物の材料についてアスベスト等の含有の有無の確認を行っている。 アスベスト含有建材の撤去にあたり必要な安全措置等を行っている。
		11	騒音・振動・粉じん防止等の措置が適切に行われたことが確認できる。 特別管理産業廃棄物の現場保管が適切に行われている。
		✓ ✓ 	埋め戻し材の品質が適切である。 その他(理由)

日定	細目	該当	実践	〔評価対象30項目〕
V創意工	1 創意			【施工】 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備指付後の試運転調整に関する工夫 コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 出大・地数位息、橋梁架設、舗装、コンクリート打数等の施工に関する工夫 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配縛や配管等に関する工夫 診排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 と成排水、仮道路、浜世郎路等の計画的な施工に関する工夫 変像工、型枠工、足場工、仮枝橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 塩土の細菌皮、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 地工新形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫 地工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 にて「管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 にて「管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 にて「情報・経療工法や材料を用いた工事 【品質】 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫 とお、設備、電気の品質向上に関する工夫 と、設備、電気の品質向上に関する工夫 と、設備、電気の品質の上に関する工夫 と、設備、電気の品質の上に関する工夫 と、設備、電気の品質の上に関する工夫 と、設備、電気の品質の上に関する工夫 と、設備、電気の品質の上に関する工夫 と、設備、電気の品質の仮進に費する取組み などする。 ※上記項目は2点の加点とする。 ※上記項目は2点の加点とする。 ※上記項目は2点の加点とする。 次上記項目は2点の加点とする。 次上記項目は2点の加点とする。 ※上記項目は2点の加点とする。 次上記項目は2点の加点とする。 次上記項目は2点の加点とする。 次上記項目は2点の加点とする。 次上記項目は2点の加点とする。 次全をを催しておための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止者、手摺、足場等) 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 環境保全に関する工夫 成しい作業環境の改善に関する工夫 歳しい作業環境の改善に関する工夫 ・ 成しい作業環境の改善に関する工夫

総括監督職員用評定記入方法と記入欄

① [評価対象項目] において該当する項目があれば、二つある の内、左側の をチェックします。 既にチェックしてあるものは、どんな小さな工事でも当てはまる必須項目ですが、工事金額や工種によって 変わってくるため、課長判断で修正をお願いします。

② 左側の をチェックした該当項目の内、項目内容実践済みのものは、右側の もチェックします。

③ 実践項目に印を付け終わると、左側 を分母とし、右側 を分子として、総括監督職員持ち点に乗じた点数が四捨五入して出ます。

Ⅱ-2 工程管理 0 点 (四捨五入して整数とする)

IV工事特性とVI社会性等は加点方式とする。1実施項目点数を1~2点と定める。 ここでの工事特性の限度点を7点、社会性等の限度点を5点とする

IV 工事特性

IV-1 施工条件等への 対応 0.0 |= 0.0 点

「施工条件等への対応」の各評定点を合算する。限度点を7点とする。

0 点

VI 社会性等

VI−1 地域への貢献等 0 × 1点 = 0.0 点

「地域への貢献等」の1実践項目点数を1点と定める。限度点を5点とする。

0 点

工事成績評定項目別運用表

評 目定 項	細目	該 実	
□ Ⅲ 施工状	2 工程管理		隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 週休2日を確保する工程計画を立て、実現した。(※) 週休2日を確保する工程計画を立て、完全週休2日を実現した。(※)
況			その他(理由)
	쩵胆	該 実 当 践	
	3 安全対策		建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 その他(理由)

評目定	細口	実践	[評価対象20項目]
項	月	1	注)(監督職員所見)欄に、内容を簡潔に記述する。
		1 種	活物の特殊性への対応
			1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事
			2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事
			4. 対象情題物の形状が複雑でめることなどがり、旭工木件が特に及出する工事
			3. その他
			・その他、構造物固有の構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事
			・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事
			I 評点0 点 (上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば1点の加点)
		Π岩	
			4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事
			・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事
	1		・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事
	施		・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事
	工		5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事
IV	条	<u> </u>	・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を
工事特性	件		要した工事
特	等		・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事
性	\		・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事
	の		6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事
	対		・市街地での夜間工事・DID地区での工事
	応		7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事
			・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事
			・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事
			・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事
			エヺ 8.緊急時に対応が特に必要な工事
			・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事
			9. 施工箇所が広範囲にわたる工事
			・作業現場が広範囲に分布している工事
			10. その他
			・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事
			・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
			т 萩上
			II 評点 0 点 (上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点)

目定	細	実	し評価対象20項目」つづき
項	目	践	注) (監督職員所見) 欄に、内容を簡潔に記述する。
		Ⅲ 脱	むい自然・地盤条件等への対応
			11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事
		•	・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大
			規模な山留めなどが必要な工事
			・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確
			認しながら再設計した工事
			・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が
			生じた工事
			12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事
			・積雪・寒冷が特に厳しい地域で、雪氷の除去などへの対応が必要となった工事
			・河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作
			業船を使用する工事
			・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事
			13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事
			・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使
			用する必要があった工事(法面工は除く)
			14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事
			・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受
	1		けた工事
	施		15. 条件明示の有無に係わらず、当初発注時点で予期しえなかった土質条件や地下水
	工		が確認される等の理由により、大幅な変更対応が必要となった工事
IV	条		・当初設計の考え方や設計条件を再確認して、適切な設計変更「協議」を実施し、施工
I	件		方法、工程等が評価できる工事
工事特	等		
特	\ 4		16. その他
性			・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事
	のユ		・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
	対		・その他、技術的に特殊な現場条件への対応が必要であった工事
	応		
			Ⅲ 評点 0 点 (上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば1点の加点)
		IV長	期工事における安全確保への対応
			17.12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)
			※但し、文書注意に至らない事故は除く
			18. その他
			1 6. 气吹風
			IV 評点 0 点 (上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば1点の加点)
			IV 評点0 点 (上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば1点の加点)
		37	週休2日への取組み
			19.週休2日を確保する工程計画を立て、週休2日を実施した
			19.週怀2日を帷休りる工住計画を立て、週怀2日を美地した
			20. 週休2日を確保する工程計画を立て、完全週休2日を実施した。
			・週休2日相当 19. で評価(1点の加点) ・完全週休2日 20. で評価(2点の加点)
			
			V 評点 0 点 (上記の対応事項につき最大2点の加点)

評 目定 項	細目	実践	〔評価対象7項目〕 注)(監督職員所見)欄に、内容を簡潔に記述する。
VI社会性等	1地域への貢献等		周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極定期に地域とのコミュニケーションを図った。 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を 行った。 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域 との調和を図った。 週休2日を確保するために特筆すべき取組みを行った。 (道路利用者・地域住民等への周知説明、下請会社等との調整) その他(理由) その他(理由) での他(理由) での他(理由) 工事しゅん工書類の簡素化のため、必要以上の書類作成を理由に加点評価はしない。 簡素化の観点から、社会性等の実施状況の受付は、1工事につき7項目を上限とする。

「法令遵守」工事成績評定項目別運用表

(総括監督職員と 監督職員の合議)

本評定項目は「共通仕様書1-1-45」に掲げる諸法令を遵守しない場合に適用する。

「共通仕様書1-1-45、諸法令」	点数
1 入札参加停止3ヶ月以上	-20 点
2 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点
3 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13 点
4 入札参加停止 2 週間以上 1 ヶ月未満	-10 点
5 文書注意相当	-8 点
6 口頭注意相当	-5 点
工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事後 7 に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口 頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3 点
8 その他	点



記入方法: 該当する項目の 欄をチェックする。

上記については、8. その他の項目で減ずる措置を行う。

- ① 本考査項目(VII. 法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の 措置があった場合に適用する。
- ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
- ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。
- ④ 総合評価落札方式における技術等提案型(Ⅱ型含む)の提案項目が、受注者の責により履行されなかった場合は、右表でチェックの上、原則として1項目の不履行につき3点の減点を行う。 総合評価落札方式において、配置技術者を途中で変更する際、当初配置技術者の加点項目(資格等、実績等、継続教育、電子納品)を1項目でも満足できなかった場合、3点の減点を行う。なお、複数項目を満足しない場合の減点の加算は行わない。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実 が判明した。
- 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆 損害事故を起こした。

総合評価落札方式における技術等提案型の提案項目で、受注者の責により履行されなかった項目

	`
)
)
□③ ()
	,
)
□⑤ ()

検査職員用評定記入方法と記入欄

1	〔評価対象項目〕において該当する項目があれば、二つある		の内、左側の	をチェックします。
F	Eにチェックしてあるものは、どんな小さな工事でも当てはまる必須	須項	目ですが、工事金額	<u></u> 質や工種によって
ì	きってくるため、各自修正をお願いします。			

- ② 左側の をチェックした該当項目の内、項目内容実践済みのものは、右側の もチェックします。
- ③ 実践項目に印を付け終わると、左側 を分母とし、右側 を分子として、細別持ち点に乗じた点数が 四捨五入されて出ます。

$$\Pi-1$$
 施工管理 0 \times 8 点 $=$ 0.0

点 (小数点第2位を四捨五入して 小数点第1位まで出す。)

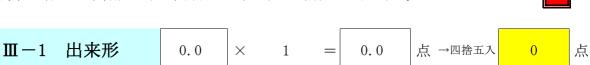
④ 検査職員が軽微な修正指示を行った場合は、上記③で算出した点数に0.7を乗ずる。 検査職員が軽微な修正指示を行った場合はチェックする。



- ④ 検査職員が軽微な改善指示を行った場合は上記③で算出した点数に0.7を、また検査員が文書による改善 指示を行い、手直し工事をさせた場合は上記③で算出した点数に0.6~0.2を乗じる。

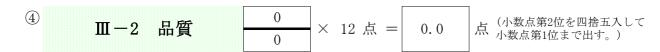
検査職員が軽微な修正指示を行った場合は、チェックする。

検査職員が文書による改善指示を行い、出来形・手直し良好な場合はチェックする。 検査職員が文書による改善指示を行い、出来形・手直し普通の場合はチェックする。



③ 最大5工種を限度として下表の選択欄にチェックを入れ、工種毎に上記①,②の作業を行う。

	工事名	選択 該当 実践		工事名		選択	該当	実践	工事名		選択	選択 該当 実践		工事名		選択	該当	実践	
1	土工事		0	0	8	植栽工事		0	0	15	木工事		0	0	22	電気通信工事		0	0
2	基礎・杭工事		0	0	9	暗渠排水工事		0	0	16	左官・吹付		0	0	23	維持修繕工事		0	0
3	鉄筋工事		0	0	10	管路工事		0	0	17	タイル工事		0	0	24	解体工事		0	0
4	コン構造物		0	0	11	下水道工事		0	0	18	金属内装工事		0	0	25	アンカー工事		0	0
5	コン二次製品		0	0	12	鉄骨工事		0	0	19	塗装工事		0	0	26				
5	舗装工事		0	0	13	防水・屋根		0	0	20	機械設備工事		0	0	27				
7	客土工事		0	0	14	建具工事		0	0	21	電気設備工事		0	0	28				
	小 計		0	0		小 計	0	0	0		小 計	0	0	0		小 計	0	0	0
																計	0	0	0



⑤ 監督職員が文書(指示書)による改善指示を行った場合は上記③で算出した点数に0.7を、また契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った結果、手直し工事をさせた場合は上記③で算出した点数に0.6~0.2を乗じる。

検査職員が軽微な修正指示を行った場合は、右の□にチェックを入れる。

検査職員が文書による改善指示等を行い、品質・手直し良好な場合は右の□にチェックを入れる。 検査職員が文書による改善指示等を行い、品質・手直し普通の場合は右の□にチェックを入れる。



③ **最大5工種**を限度として下表の選択欄にチェックを入れ、工種毎に上記①, ②の作業を行う。

	工事名	選択	該当	実践		工事名	選択	該当	実践		工事名	選択	該当	実践		工事名	選択	該当	実践
1	土工事		0	0	8	管路工事		0 (15	金属内装工事		0	0	22	アンカー工事		0	0
2	基礎・杭工事		0	0	9	下水道工事		0	0	16	塗装工事		0	0	23				
3	コン構造物		0	0	10	防水・屋根		0	0	17	機械設備工事		0	0	24				
4	コン二次製品		0	0	11	建具工事		0	0	18	電気設備工事		0	0	25				
5	舗装工事		0	0	12	木工事		0	0	19	電気通信工事		0	0	26				
6	植栽工事		0	0	13	左官・吹付		0	0	20	維持修繕工事		0	0	27				
7	暗渠排水工事		0	0	14	タイル工事		0	0	21	解体工事		0	0	28				
	小 計		0	0		小 計	0	0	0		小 計	0	0	0		小 計	0	0	0
																計	0	0	0

 $lacksymbol{\blacksquare}$ -3 出来映え $lacksymbol{0}$ imes 9 点 = 0.0 点 \rightarrow 四捨五入 0 点

別紙3-③ (検査職員用)

工事成績評定項目別運用表

項評 目定	細目	該当	実践	〔評価対象12項目〕
Ⅱ施工管理	工			契約書第18条第1項第1号~5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。その他(理由

				その他(理由)
項評 目定	細目	工種	該 実	〔評価対象 建築一般9項目・機械11項目・電気12項目・解体10項目〕
			1建築	一般・2機械・3電気・4解体のうち、該当する項目について評価すること。
				【建築一般】 ←評価対象 とする場合は□に✔を入れる
出 日 日		1建築一般		出来形を出来形管理基準に定める測定項目と、測定基準により実施している。 承諾図等が、設計図書を満足している。 施工図等が、設計図書を満足している。 社内の管理基準に基づき管理している。 出来形確認記録の内容が、適切である。 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 写真管理基準の管理項目を満足している。 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理している。 その他(
来形と出来映え	1出来形	2機械設備工事		【機械設備工事】上記欄によらず、当該欄で評価 ←評価対象とする場合は□に√を入れる 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 施工計画書で定めた撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 塗装管理基準の強膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び 回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 その他()

別紙3-④ (検 査 職 員 用)

項評 目定	細目	工種	該 実 当 践	〔評価対象 建築一般9項目・機械11項目・電気12項目・解体10項目〕つづき
				【電気設備工事、通信設備工事・受変電設備工事】上記欄によらず、当該欄で評価 ←評価対象とする場合は□に√を入れる
		3電	11	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。
		気設備	11	機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。
		通	/ /	施工計画書で定めた写真管理基準の管理項目を満足している。 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
		信設	/ /	設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理してい ることが確認できる。
Ш		備・受		設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 設備の据付、固定方法、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。
出		変電		行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。
来形と	出出来	設備		配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが 確認できる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
と出来	形			1111/2/18
映		Į		その他(
え				その他() 【解体工事】上記欄によらず、当該欄で評価 ←評価対象とする場合は□に√を入れる
ええ				【解体工事】上記欄によらず、当該欄で評価
え		4 解	/ /	【解体工事】上記欄によらず、当該欄で評価 ←評価対象とする場合は□に√を入れる 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 自社の写真管理基準等を設定し、解体物の撤去前後の写真により、確実に撤去されたかを確認できる。
え		解体	\[\sqrt{1} \]	【解体工事】上記欄によらず、当該欄で評価 ←評価対象とする場合は□に√を入れる 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 自社の写真管理基準等を設定し、解体物の撤去前後の写真により、確実に撤去されたかを確認できる。 解体物の材種毎に処理方法が確認できる。 不可視部分における工作物の撤去状況及び残存工作物の状況を写真撮影している。
え		解	\[\sqrt{1} \]	【解体工事】上記欄によらず、当該欄で評価 ←評価対象とする場合は□に✓を入れる 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 自社の写真管理基準等を設定し、解体物の撤去前後の写真により、確実に撤去されたかを確認できる。 解体物の材種毎に処理方法が確認できる。 不可視部分における工作物の撤去状況及び残存工作物の状況を写真撮影している。 解体物の材種毎に排出量、再資源化量、その他処分量が的確に確認できる。 混合廃棄物を排出しない分別解体に積極的に取組んでいる。(数量によらない)
Ž		解体工	\[\sqrt{1} \]	【解体工事】上記欄によらず、当該欄で評価 ←評価対象とする場合は□に√を入れる 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 自社の写真管理基準等を設定し、解体物の撤去前後の写真により、確実に撤去されたかを確認できる。 解体物の材種毎に処理方法が確認できる。 不可視部分における工作物の撤去状況及び残存工作物の状況を写真撮影している。 解体物の材種毎に排出量、再資源化量、その他処分量が的確に確認できる。
え		解体工	\[\sqrt{1} \]	【解体工事】上記欄によらず、当該欄で評価 ←評価対象とする場合は□に✓を入れる 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 自社の写真管理基準等を設定し、解体物の撤去前後の写真により、確実に撤去されたかを確認できる。 解体物の材種毎に処理方法が確認できる。 不可視部分における工作物の撤去状況及び残存工作物の状況を写真撮影している。 解体物の材種毎に排出量、再資源化量、その他処分量が的確に確認できる。 混合廃棄物を排出しない分別解体に積極的に取組んでいる。(数量によらない) 現場から搬出する解体物を搬出時に計量している。(原則として建築物)

別紙3-⑤ (検 査 職 員 用)

項評 目定	田番	工種	該当	実践	〔評価項目〕
		1土工事<切土・盛土・築堤	/ , / , / , / , / ,		[評価対象12項目] 床堀は、周辺の状況、土質、地下水の状態に適した工法とし、適切な床面としているか又は山留めを設けている。 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 段切りを設計図書に基づき適切に行っている。 置き換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 一層あたりの巻き出し厚を管理している。 締固めが設計図書に定められた条件を満足している。 芝付及び種子吹付け等を設計図書に定められた条件で適切に行われている。 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で適切に行われている。 土羽工の土質が設計図書を満足している。 とBR試験等、品質管理に必要な試験を行っている。 法面に有害なクラックや損傷がない。
		V		=	伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足している。 その他(理由)
Ⅲ出来形と出来映え	2品質	2基礎・杭工事	✓ , ✓ , ✓ , ✓ , ✓ , ✓ , ✓ , ✓ , ✓ , ✓ ,		【地盤改良関係】 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足している。 セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理している。 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っている。 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保している。 その他(理由 【杭関係 (コンクリート・鋼管・鋼管井筒・場所打・深礎等)】 杭に損傷及び補修痕がない。 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理している。 杭頭処理において、杭本体を損傷していない。 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足している。 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足している。 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工している。 掲削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに 比重等が、設計図書を満足している。 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足している。 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と至みに配慮して施工している。 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる管理資料を整理している。 東込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 検定確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる管理資料を整理している。 特記仕様の材種(PHC杭等)、種別(A・B・C)、杭径、肉厚、長さである。 試験航打ち支持層採取資料(泥)を基に杭長を決めた。 場所打ちコンクリート杭の場合、コンクリートの28日圧縮強度(水セメント比と単位セメント量の間接的)確認後、杭頭処理を行った。 杭頭の切り 揃えは、捨てコンクリート天端より出してある。

別紙3-⑥ (検 査 職 員 用)

別系	〔 3—	6		(検査 職員 用)
項評 目定	細目	工種	該 実 当 践	〔評価項目〕
		3 鉄筋工事		[評価対象11項目] JISマーク、またはミルシート(試験成績証明書)によりJIS規格品である。 1本ごとに刻まれている、各製造メーカーによる種類を区別する表示(ロールマーク)、またはチャージ番号の表示された鋼板(メタルタック)により、指定の鉄筋が搬入された。コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。また、付着した場合は、除去されている。日本圧接協会のガス圧接作業員であることを、現場内において顔写真で照合した。圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。ガス圧接部抜取り引張試験の結果、圧接部以外で破断した。ガス圧接部外観検査を全箇所について行っている。組立られた鉄筋は、所定の形状と寸法を有し、所定の位置に保持されている記録がある。作用する力を伝達できる鉄筋の継手と定着になっている。配筋検査後の処置が要所の写真により確認できる。その他(
Ⅲ出来形と出来映え	2 品質	4コンクリート構造物工事		設計図書に基づくコンクリートの配合試験と試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・水セメント比・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、スランプ・空気量等と、構造体コンクリート強度が設計基準強度を有すると確認した。コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。標準養生において、早強3日、普通5日、高炉7日の期間をおいた。また養生方法について、施工計画書に記載されている。 寒冷期は、コンクリートの養生温度5℃以上で3日以上養生し、その後2日間は、0℃に保っている。また表面の乾燥防止を行っている。コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。型枠取外し後、密実なコンクリート表面状態である。型枠取外し後、密実なコンクリート表面状態である。
		5コンクリート二次製品等工事		(評価対象11項目) 施工基面が平滑に仕上げられている。 根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。 二次製品の布設、設置においてきめ細やかな施工が伺える。 目地施工において、付着よく水密性が保たれ段差がない。 製品に破損がなく、適切に施工されている。 構造物としての線形、線状等が良い。 構造物周辺の埋戻し、締固め等の処理を適切に行っている。 ブロック積工において、胴込め材、裏込め材について、充填または締固めが十分で空隙がない。 練り積みにおける伸縮目地、水抜き孔等の施工に当り、位置、数量、勾配等が適正に施工されている。 端末、曲線部等の間隙が生じる箇所において、半ブロック及びコンクリート等が適正に施工されている。 ことの他(理由

_	Δm		l de l	
項評目定	柑目	工 該 種 当	践	〔評価項目〕
		<u> </u>		〔評価対象39項目〕
			8333	【路床・路盤工関係】
		/	1. / k	極工に先立ちCBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。
				各床・路盤工のプルフローリングを行っている。
				各床・路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足している。
		<u> </u>	الصفاك	各床の安定処理は材料が均一になるよう施工している。
		V		各床の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工して
		✓		指体の他工に元立りで、
				・る。 8床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層毎に締固めて施工している。
		V		各床盛上において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、谷層毎に柿固めて旭上している。 各床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め
		✓		
				幾械により施工している。 その他(理由)) !
				てい他(母田 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
			1 7 =	■
		✓		
				忍できる。 ***エの佐工に生き、マート屋吹帆王の巡さてわじの右字物を除さしている。
		✓		#装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去している。
		✓		昆合物の温度管理が、プラント出荷時、現場到着時、舗装時等で整理・記録されている。 補装後直ちに、供用する必要がある場合、舗装表面温度を確認(50℃以下であること)した
		✓		
			_	上で、交通開放を行った。
		✓	السناك	補装の各層の継ぎ目が、仕様書に定められたとおりであることが確認できる。
		✓		従継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、仕様書に定められたとおりであ ステトが2277777777777777777777777777777777777
				ることが確認できる。
l		<u> </u>		乳剤散布(構造物へのタックコート散布等を含む)を適切に行っている。
Ш		<u> </u>		気象条件に適した混合物の運搬方法、舗装作業(締固め等)の配慮が行われている。
中田田		, <u>~</u>	الصقال	密度管理が設計図書の使用を満足している。
来形	2	6 舗		その他(理由) (1977年11月61日) (1977年11月61
		装		【コンクリート舗装工関係】 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C・最
と出	質	ÎÎ 🖳		マングリートの配合試験及び試験練りを行うており、コングリートの品員(短度・W/C・最大学) 大骨材粒径・塩化物総量・単位水量・アルカリ骨材反応抑制等) が確認できる。
来		事		#装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去している。
映				m表工の旭工に元立つで、工層暗盤面の存さ石などの有音物を除去している。 コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、温度・強度・スランプ・空気量等が確認で
え				さる。
				せる。 コンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
				ロングリート供説体が、自該現場の供試体であることが確認できる。 他工・気象条件に適した運搬時間、打設方法等を適切に行っている。
				世上・
				チェアー、タイバー等の保管管理が適正があることが確認できる。
		_		メッシュ筋、補強筋が設計図書の規格であることが確認できる。
				,,,,,,,, .
				目地材及び目地工が適切であることが確認できる。 共試体の曲げ強度が3.5N/mm2以上となるまで、コンクリート表面を湿潤状態にし、強度
				式験を行わない場合は、普通ポルトランドセメントで2週間以上の養生期間を設け、交通
				N級を行わない場合は、音通がルトノントピメントで2週间以上の食生期间を設け、交通 開放を行っている。
				#Mがを行うといる。 その他(理由)
				【インターロッキング舗装】
				インターロッキングブロックの管理を十分に行っている。
				ケッション砂の管理をシルト、小石など含まぬように行っている。
				目地砂の管理を粘土分、有機物を含まぬように行っている。
				日地がの10年2年6日上方、有機物を占まぬよりに行っている。 ナンドクッション厚を規定厚どおり管理している。
				目地が一定となるように管理されている。
				3 地が - 足となるように自座されてv る。 その他(理由)
				ての他(理由) (国際の) (
			7	日が4回表』 日材の色、形状等仕様書どおり十分管理されている。
				1例のE、形状等は稼責とおり「ガロ壁されている。 数きモルタルの厚み等管理されている。
				まさてルクルの序み等音座されている。 目地が一定となるように管理されている。
				日地が一足となるように自垤されてviる。 その他(理由)
1			` للل	- YZ IID (Y 工 円) / / / / / / / / / / / / / / / / / /

別紙3-⑧ (検査職員用)

73,114	1 3 —	<u> </u>		
項評 目定	細目	工種	該当	〔評価項目〕
		7 客土工事		[評価対象9項目] 土取り場において、木根・石塊・草木を土取り場場内において除去し、客土を混入させていない。 土取り場において、土質の確認を行っている。 過積載を行っていない。 ダンプトラックの安全管理を日々行っている。 は場内作業で、大きな土塊を砕いている。 は場内小運搬は、効率的に客入土を分散して施工されている。 客土の敷均し等において、地表水などを適切に処理しドライな状態で施工している。 土の変化率を加味した搬入管理が記録等で確認できる。 その他(理由)
田出		8 植栽工事		[評価対象10項目] 土壌硬度試験と土壌試験 (PH) を実施し、施工に反映している。 活着管理が適切に行われている。 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく、保護養生が適切に行われている。 樹木等の育成に害のある害虫等は除去されている。 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥されている。 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 その他(理由
来形と出来映え	2 品質	9 暗渠排水工事		[評価対象9項目] 溝底部が凹凸蛇行のないよう施工されている。 管路の接続が適正に施工されている。 軟弱地盤等で、暗渠排水工の効果が阻害されるおそれがある箇所については、阻害防止の工夫がされている。 掘削ならびに配管順序が適正であることが確認できる。 吸水渠、集水渠等の埋設深管理が適切に施工されている。 被覆材が管路を中心に適切に施工されている。 水こう及び集水渠部等の埋戻しが入念に施工されている。 埋め戻しにあたり基盤・表土面に不陸が生じていないことが確認できる。 その他(理由)
		10管路工事<水道工事等>		[評価対象12項目] 管材料は、日本工業規格・日本水道協会等の品質規格証明書が整備されている。 バルブ設置回り水漏れ個所の点検がなされ、接合面が適切な処理を行っていることが確認できる。 接合器材の管理・取扱いを適切に行っていることが確認できる。 接合面が適切に処理され、接合結果が記録され確認できる。 管布設状況の記録がなされ整理されている。 施工基面が平滑に仕上げられている。 ***********************************

为小和	10			(快道順員用)
項評 目定	細目	工種	該 実	〔評価項目〕
		11下水道工事		[評価対象19項目] 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規格証明書が整備されている。 管渠(管布設・推進・シールド)工において、出来形管理基準を満足しており、目立った屈曲や沈下がない。 管渠に影響を与えるクラックや変形がない。 管渠において、漏水がない。 管渠において、漏水がない。
		<掘削・推進	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓	推進・シールド工において、滑材・裏込材の注入が十分に充填されている。 推進・シールド工において、推進力、推進速度、排土量等の推進管理を実施している。 マンホールにおいて、連結部には止水シール(密封)・止水ゴム等が適切に使用されている。 マンホールにおいて、各部材にはクラックがなく漏水もない。 マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設置においてもガタツキがなく、 仕上がりも天端高も適正である。
		シールドエ>	\frac{1}{3} \frac{1}{3} \ldots	インバートは、その表面仕上げが適正である。 施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく、清掃されている。 掘削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による周辺地盤への影響がみられない。 埋戻しにおいて、締固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下がみられない。 舗装復旧において、その施工が仕様書の規程に従って実施されており、既設舗装との段差 がなく、仕上がり状態が良い。 縁石・柵・標識等の道路付属物の復旧が適切に行われている。
Ⅲ出来形と出来	2品質	12 鉄骨工事	JJJJ	その他(理由)
映え		13 防水・屋根工事		[評価対象10項目] JIS材料、または製作所指定製品である。 乾燥が確認された防水下地面の状態である。 防水機能を果たす所定の形状と寸法である。 押え保護層・絶縁層に伸縮目地が入り、立上り端部にシールをした。 傷、ねじれ、反り、色むら、へこみがない所要の仕上り状態で、取合い部を含め、浸水・漏水個所がない品質をプロセスで作り込んだ。 24時間以上水張りをし、漏水がなかった。 屋根材は所定の耐風圧性を有し、きしみなど有害な震動がない。 建具周囲にシーリングしてある。 樋と躯体との取合い、樋各部分の接続が確実である。 その他(理由
		14建具工事		[評価対象8項目] 建具は所定の耐風圧性、気密性、水密性を有し、所要の耐震性能(窓ガラスの破損に対する安全性の確認)を有する。 見え隠れ部分塗装、沓摺裏側モルタル充填、建具内充填ロックウール・グラスウールの充填写真がある。 形状、表面処理が良く、傷・隙間・使用上有害な欠陥がない。 取付後の建具は所定の形状・寸法を有し、所要の仕上り状態である。 開口部金物、召合せからの浸水がない。 開閉、建付けがスムーズ(重い、がたつき)に作動し、無理な引っ掛かり(擦れ、反り)、異音がない。 戸締り施錠状態(サムターンの掛り等)が良い。 その他(理由

項評 目定	細目	工種	該 実	〔評価項目〕
				〔評価対象7項目〕
		1.5		日本農林規格材、日本合板検査会の合格印のある合板である。 防腐・防虫処理材である。
				現場搬入時の含水率は、構造材・下地材20%以下、造作材18%以下である。
		15 木	11	構造材と下地材は所定の方法で固定され、継手と定着部は作用する力を伝達できるもの
		I,		である。
		事	✓	造作材は傷、汚れがなく、所定の形状と寸法を有し、所定の位置に架構されている。ま た仕上り面は、所要の状態である。
			//	床は床鳴りが生じない。
				その他(理由)
		16 左官		〔評価対象5項目〕
				所定の塗厚が確保されている。 仕上げ面精度が良い。
		· 吹		11上17日間程度が良い。 有害な浮きがない(接着性よく、耐久性がある)。
		付	//	足場の壁繋ぎ跡が処理されている。
		工		その他(理由)
				[評価対象10項目]
				所定の形状と寸法を有する。 タイルの有害な浮きがない。
				タイルの傷、欠け、割れがない。
		17 タ	11	斜めひび割れ防止とひずみ力を軽減するため、伸縮調整(ひび割れ誘発)目地が設けてあ
		イ		る。 目地詰め状態が良い。
Ш		ルエ	V V	タイルが地震力に耐える。
出		事		タイルが凍結作用を受けない。
来形	2			タイルが火に耐える。 タイルが衝撃力に耐える。
٤	品質			タイルが倒撃力に耐える。 その他(理由))
と出来映え	質		·	〔評価対象10項目〕
			11	金属工事に用いる材料(JIS以外は加工工程流れを管理)は所定のものである。
え			/ /	JISの指定加工工場のアルミニウム表面処理や鋼材亜鉛めっきである。
		18 金	✓ ✓	金属製品は所定の形状及び寸法を有し、所定の位置に堅固(手摺、タラップ)に取付けられ(施工中の取付け状態確認)、完成後の使用安全性を確保した。
		属	11	金属製品は、目視で5mの距離から認められる目立つ傷、汚れ、ねじれ、反り、へこみが
		· 内I		ない所定の仕上り状態である。
		装工事		色、柄、材料はJIS、JAS、または見本品により決定した所定(仕様指定)のものである。 断熱・防露の厚さ、欠けの許容範囲を具体的に定め、厚さ不揃い、欠け等の欠陥がない。
				下地となる工事、仕上げとなる工事とのバランス良い所要の仕上り精度、状態である。
				人間が歩いた時の感性で、床の著しい不陸、床鳴りがない。
				磨耗、損傷がない。 その他(理由)))))
				〔評価対象10項目〕
				(評価) ※104月日 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる(重ね塗りの場合も含む)。
				ケレンが入念に実施されていることが確認できる。
				施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。
		19		塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料沈殿のないことが確認できる。 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。
		塗装		<u>塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。</u>
		工事		塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。
		尹	V	溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保している ことが確認できる。
			//	塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が
				確認できる。
				その他(理由)

	共3 —				
項評目定	細目	工種		実践	〔評価項目〕
	H	738		I K	〔評価対象12項目〕
			✓	✓	品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。
			/		材料の品質照合がミルシート等(現物照合も含む)で確認でき、満足している。
			/		部品の品質、性能が証明書等(写真を含む)で確認でき、満足している。
			√		溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がなく満足している。
		20	✓		塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がなく満足している。
		機	✓		必要な水圧試験、気密試験、風量試験、満水試験等が実施され、結果が確認でき良好で ある。
		械		_	のる。 配管の勾配管理が書類または写真で確認でき、設計図書を満足している。
		設備	<u>/</u>		配管の支持固定が設計図書のとおり実施され、書類(写真を含む)により確認でき満足し
		工			ている。
		事	/	/	製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がなく満足し
					ている。
			✓		操作制御関係が所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が
				_	確認でき満足している。
			✓		設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき満足している。
					その他(理由)))))))))))))))))))
					〔評価対象46項目〕
			/	1	配管の管種、管径、支持、塗装が設計図書のとおり実施され、書類により確認でき満足
					している。
			✓		配線の線種、太さ、ケーブル支持が設計図書のとおり実施され、書類により確認でき満
					足している。 配線器具の種類、ボックス固定、コンセント極性が設計図書のとおり実施され、書類に
П			V		より確認でき満足している。
出			/		灯具類の種類、固定方法、位置、仕様が設計図書のとおり実施され、書類により確認で
来	١,				き満足している。
形レ	2 品		>	✓	盤類の回路数、塗装、セパレートの有無、表示方法、端子台、固定方法が設計図書のと
と出来	質				おり実施され、書類により確認でき満足している。
来	- ,		✓		【時計設備】の種類、位置、固定方法が設計図書のとおり実施され、書類により確認で
映					き満足している。 「##**記憶】の種類、位置、田宮土はが記む回書のしたりまだされ、書類によりな認っ。
え			✓		【放送設備】の種類、位置、固定方法が設計図書のとおり実施され、書類により確認でき満足している。
			/	/	【電話設備】の種類、位置、固定方法が設計図書のとおり実施され、書類により確認で
					き満足している。また、番号計画、サービスクラスが設定されている。
		気	1		【インターホン設備】の種類、位置、固定方法が設計図書のとおり実施され、書類によ
		設備工			り確認でき満足している。また番号計画が設定されている。
			/	/	【火災報知設備】の種類、位置、固定方法が設計図書のとおり実施され、書類により確
		事			認でき満足している。また消防署等の届け出、立合い、消防検査が終了している。
		①	✓	✓	【ガス漏れ設備】の種類、位置、固定方法が設計図書のとおり実施され、書類により確
					認でき満足している。また消防署等の届け出、立合い、消防検査が終了している。
			V		【テレビ共聴設備】の種類、位置、固定方法が設計図書のとおり実施され、書類により 確認でき満足している。また電界強度の調整、画質測定が終了している。
			/	1	【避雷、設地設備】の種類、ケ所数、埋設深さが設計図書のとおり実施され、書類によ
					り確認でき満足している。また接地抵抗測定が終了し、埋設票により確認できる。
			1	1	【受電設備】の仕様、位置が設計図書のとおり実施され、書類により確認でき満足して
					いる。また設置届出が終了している。
			/	✓	構内配電線路の種類(架空、地中)、ハンドホール荷重、埋設深さ、埋設表示、埋設シー
					トが設計図書のとおり実施され、書類により確認でき満足している。
			✓		【情報設備】の種類、位置、固定方法が設計図書のとおり実施され、書類により確認で
ĺ				_	き満足している。 「ウマダ素乳供】の種類、体異、日マナオが乳乳図書のしかりまたされ、書類によりな
			✓		【自家発電設備】の種類、位置、固定方法が設計図書のとおり実施され、書類により確認でき満足している。また設置届出が終了している。
					認てる個定している。また設直伸山が終了している。 【防犯、警報設備】の種類、位置、固定方法が設計図書のとおり実施され、書類により
					【 物が、音様は開 】 の性類、位直、固定が伝が設計図音のとあり来過され、音類により 確認でき満足している。
					·· ·· · · · · · · · · · · · · · · · ·

別紙3-⑫ (検 査 職 員 用)

項評 目定	細日	工籍	該 実	〔評価項目〕
■出来形と出来映え	2品質	21電気設備工事②		[評価対象46項目] つづき 【表示設備】の種類、位置、固定方法、表示名が設計図書のとおり実施され、書類により確認でき満足している。 買通スリーブ、盤、ボックス等の周囲穴埋め、シール補修が施工されている。 天井点検口の位置設定は、維持管理を配慮している。 外部プルボックスには、水抜き穴が開けられ、その他は防水シーリングが施工されている。 外部プルボックスには、水抜き穴が開けられ、その他は防水シーリングが施工されている。 外部プルボックスには、水抜き穴が開けられ、その他は防水シーリングが施工されている。 外部プルボックスには、水抜き穴が開けられ、その他は防水シーリングが施工されている。 子備資材、電球、ヒューズなどの消耗品の種類、数が設計図書のとおり納入され、書類により確認でき満足している。 接続コンクリート構造物の配管等に伴うスリーブ、箱抜きは周辺鉄筋補強がなされ、写真により確認できる。 各種機器の取付け位置が適正で、正常動作の確認が終了している。 絶縁接地等の抵抗値測定が終了し、接地絶縁抵抗測定表が提出されている。自家用電気工作物(高圧)の使用前検査は、電気主任技術者等の立会で行われ、自家用電気工作物成績表が提出されている。自家用電気工作物成績表が提出されている。 自家用電気工作物成績表が提出されている。 全種機関の検査、立会が終了している(電力会社、消防、建築指導課)。 動力、電灯、コンセント系統配管、配線及び器具位置関係施工図が提出され、承諾されている。 軽関係施工図が提出され、承諾されている。 特殊用明専用配管、配線及び器具位置施工図が提出され、承諾されている。 特殊保護のが提出され、承諾されている。 特殊機関係製作承認図が提出され、承諾されている。 及び機器関係製作承認図が提出され、承諾されている。 放送機器関係製作承認図が提出され、承諾されている。 放送機器関係製作承認図が提出され、承諾されている。 検殊用明器具及び関連機器製作承認図が提出され、承諾されている。 特殊用明器具及び関連機器製作承認図が提出され、承諾されている。 特殊用明器具及で関連機器製作承認図が提出され、承諾されている。 をの他で理由
		22電気通信工事		[評価対象7項目] 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 単体品(材料・部品組立後)の品質と形状が均一で、設計図書との適正が確認でき、証明書等が整備されている。ただし、JISと電気用品取締法施行令によるものは、単体品の証明書を省略できるものとする。 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。設備全体としての運転性能(工場と現地試験結果)がよく、所定の能力を満足している。完成図書において、設備の機能(性能)が容易に判別できる資料等が整備されている。完成図書において、単体品の製造年月日と製造者が判別できる資料が整備されている。その他(理由

別紙3-13 (検査職員用)

刀り和	₹3—	ത		(横査職負用)
項評目定	細目	工種	該 実	〔評価項目〕
		23維持・修繕工事	/ /	[評価対象7項目] 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 周辺との取合いや擦り付けが良い。 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 その他(理由)
Ⅲ出来形と出来映え	2 品質	24解体工事		[評価対象14項目] 施工計画書に定められた計画により管理されている。 付着物の除去を積極的に行なっている。 解体資材の再資源化又は、リユースや有価物化に積極的に取組んでいる。 中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に確認できる。 有害物の処理が適切になされている。 埋設物の撤去状況及び記録が適切である。 工事場所周辺の家屋調査等の記録が整備されている。 事前に解体物の材料についてアスベスト等の含有の有無の確認を行った記録が整備されている。 アスベスト含有建材の撤去にあたり必要な安全措置等が行われたことが確認できる記録が整備されている。 を構造れている。 を開き、振動・粉じん防止等の措置が適切に行われたことが確認できる記録が整備されている。 特別管理産業廃棄物の現場保管が適切に行われていたことが確認できる。 埋め戻し材の品質が確認できる帳票が整備されている。 現場の目視可能な範囲に破片等が見受けられない。 その他(理由
		25アンカー工事		[評価対象11項目] 事前に法面の安定、地盤の状況、地中障害物、湧水を調査し、その状況を監督員に報告・協議している。 材料の品質証明書が整備され、仕様や形状等の確認を行なっていることが確認できる。 グラウト材の品質が適切であることが、強度、フロー値で確認できる。 削孔水、アンカー鋼材、テンドンの扱い等が適切であることが確認できる。 削孔に際し、設計図書に示された位置、削孔径、長さ、方向で施工され、アンカー定着部の位置が所定の位置に達していることが確認できる。 品質保証試験(多サイクル・1サイクル確認試験等)を適正に実施し、設計アンカー力に対して安全であることが確認できる。 他の試験の必要性の有無を協議の上、他の確認試験により所定の緊張力が導入されているか確認できる。 緊張装置のキャリブレーションを実施している。 グランドアンカー指針に基づく確認試験を実施し、所定の有効緊張力を得ているのが確認できる。 グランドアンカー指針に基づく確認試験を実施し、所定の有効緊張力を得ているのが確認できる。 グラウト注入にあたり、グラウトが孔口から排出して充填されているのが確認できる。その他(理由

別紙3-4 (検 査 職 員 用)

項評 目定	柑目	工種	該 実	〔評価項目〕			
田田	3 出来映え	土 土堤切客 土 土 土地 土土 土土 土土 土土 土土 土土 土土 ・ ・ ・ ・ ・ ・		全体的な美観が良い。 【切土工事】 規定された勾配が確保されている。 法面の浮石除去等、表面が適切に施工されている。 法面勾配の変化部について、緩衝部を設けるなど適切に施工されている。 施工面の木根等が、確実に施工されている。 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が適切に行われている。 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 残土等は適切に処理されている。 全体的な美観が良い。 【客土工事】 ほ場面の平坦性が良い。 搬入した客土をほ場内に概ね均等に分散している。 は場隅角部の施工がきめ細やかに施工されている。 土取り場は、土砂の流出等後始末が問題なく良好である。また、周辺道路への土の持ち出しや破損がない。 全体的な美観が良い。			
形と		2 基礎・ 杭工事		[評価対象7項目] 【基礎工事】 土工関係の仕上げが良い。 通りが良い。 端部及び天端の仕上げが良い。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 【杭工事】 杭芯ずれ(偏心打込み)が100mm以下である。 杭芯ずれ(偏心打込み)が100mmを越えたため、 基礎フーチンの形状を変えて対応した。 した。 セメントミルク工法や場所打ちコンクリート杭の掘削孔からオーバーフローした 汚泥は、汚泥造粒固化システムにより土砂に還元させて処理した。			
		3 コリ構・ 物 構・ 物 物 物 物	JJJJJJ	[評価対象6項目] コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端及び端部の仕上げが良い。 クラックがない。 漏水がない。 全体的な美観が良い。			
		4 コンクト 二次工 品工事	√ √ √ √ √ √	[評価対象6項目] 通りが良い。 既設構造物との擦付けが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 目地の水密性が良く、漏水がない。 きめ細やかな施工がなされている。 全体的な美観が良い。			

別紙3-⑮ (検 査 職 員 用)

	τ υ —							
項評 目定	細目	工種	該当					
		新装工 事	√ , √ , √ ,	[評価対象6項目] (舗装の平坦性が良い。 (構造物の通りが良い。 (端部処理が良い。 (構造物への擦付け等が良い。 (雨水処理が良い。 (全体的な美観が良い。				
		6 植栽工 事		「評価対象4項目」 「樹木の活着状況が良い。 支柱の取付けがきめ細かく施工されている。 文柱の取付けが堅固である。 全体的な美観が良い。				
		7 暗渠排 水工事	✓ , ✓ , ✓ ,	[評価対象6項目] 「吸水渠と排水渠等の通りが良い。 「田面の復旧の状態が良い。 「畦畔と排水路工畦畔の復旧状態が良い。 「排水路の施工にきめ細やかな施工がされている。 「管の埋設位置が適正である。 「施工管理記録等から不可視部分の出来映えの良さが伺える。				
Ⅲ出来形及び	3 出来映え	8 管路工 事(水道 工事等)		「評価対象7項目」 「管埋設位置が適正である。 「管の接合状況が良い。」 「施工管理記録等から不可視部分の出来映えの良さが伺える。」 「埋戻しと路面復旧の状態が良い。」 「小構造物にも細心の注意が払われている。」 「弁筐(水道のマンホール)は、弁を中心として施工されている。 「表函は、路面勾配に従って施工されている。				
出来映え	吹え	9 下水道 工事	✓ , ✓ , ✓ ,	「評価対象8項目」 「構造物の通りが良い。 「内空面に補修の箇所がない。 「内空面にクラック、傷がない。 「漏水がない。 「施工管理記録等から不可視部分の出来映えの良さが伺える。 「マンホールの組立が整っている。 「インバートにクラック等がなく、仕上げが良い。 全体的な美観が良い。				
		10 防水・ 屋根工 事	√ , √ , √ ,	[評価対象6項目] 「防水・屋根の通り、形状が良い。 「仕上げ(瓦葺上り等)の均一性(不揃いがない)、平坦性が良い。 「機能面での配慮が適切である。 「防水の納まりが良好である。 「関連工事との取合いが良い。 「全体的な美観が良い。				
		建具工事	√ , √ , √ , √ , √ ,	[評価対象8項目] 「取付け(吊込み具合, 吊元)、作動(開閉)が良い。 外観仕上げが良い。 「戸締りが良い。 「形状が良い。 「自然発色(電解着色)、アルミ色の表面処理の色合いが良い。 「戸周囲枠の不揃い、隙間がない。 「召合せが良い。 「扉の握り玉による壁傷がない。				

別紙3-16 (検査職員用)

	· Am		4k +-	
項評 目定	料目	工種	該 実 践	〔評価項目〕
		木工事	JJJJ	[評価対象5項目] 木工事の通り、形状が良い。 仕上げの均一性(板目違いがない)、平坦性が良い(板踊りがない)。 木工事の納まりが良好である。 関連工事との取合いが良い。 全体的な美観が良い。
		13 左官・ 吹付エ 事	JJJJ	〔評価対象5項目〕 左官・吹付工事の通り(目地割り)、形状が良い。 仕上げの均一性、平坦性(塗り厚に不揃いがない)が良い。 施工落ち、むら、汚れがない。 他仕上げとの納まりが良い。 全体的な美観が良い。
		14 タイル 工事	\forall \for	[評価対象6項目] タイル工事の通り、形状が良い。 仕上げの均一性、平坦性(凹凸がない)が良い。 防水の納まりが良好である。 鼻たれ、白華がない。 設備関係器具との割付、納まりが良い。 全体的な美観(色調・模様が良く、色むらがない)が良い。
Ⅲ出来形	出	15 金属・ 内装工 事	\frac{1}{\sqrt{1}}	[評価対象5項目] 金属・内装の通り(目違い・隙間・反り・曲りがない、目地幅の不揃いがない)、 形状が良い。 仕上げの均一性、平坦性が良い。 機能面での配慮が適切である。 設備関係器具との割付、納まり(隙間がない)が良い。 全体的な美観(色、柄)が良い。
と出来映え	来映え	16 塗装工 事(工場 塗装く)	11	[評価対象5項目] 塗装の均一性(刷毛目が整っている)が良い。 細部まできめ細かい施工がされている。 補修箇所 {刷毛目・流れ・はじき・こわ(縮み)・にじみ・泡・ピンホールリフ ティング(まくれ・しわが浮き上がる)・白化(かぶれ)} がない。 ケレンの施工状況が良好である。 全体的な美観(色合い)が良い。
		機械設備工事		[評価対象7項目] 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れている。 異常な振動、騒音もなく、動きがスムーズで総合的な機能、運転性能が優れている。 きめ細やかな施工がなされている。 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 既設構造物・設備等との擦り付けが良い。 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れている。
		18 電備電・・他工 ・・他事 ・・大類・ ・・大類・ ・・大類・ ・・大類・ ・・大類・ ・・大類・ ・・大類・ ・・大利・ ・・大 ・・大		[評価対象8項目] きめ細やかな施工がなされている。 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 製作上の補修痕跡がない。 全体的に取扱いがしやすい。 全体的な美観が良い。

別紙3-⑰ (検 査 職 員 用)

_	M						
項評目定	細目	工種	該当	実践	〔評価項目〕		
口比	目	19 電信通備変備の似 通事設受設そ類事 20	\frac{1}{\sqrt{1}}	\frac{1}{\sqrt{1}}	[評価対象8項目] 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がされている。 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 製作上の補修痕跡がない。 全体的に取扱いがしやすい。 全体的な美観が良い。		
		維持修	√ √ √	1	小構造物にも細心の注意が払われている。		
		21			〔評価対象12項目〕		
	来映	解体工	\frac{1}{\sqrt{1}}	\frac{1}{\sqrt{1}}	近隣住民との調整や環境への配慮が十分なされている。 解体材の、分別・保管・収集・運搬・再生・処分等が手順良く的確に行われている。 解体物の積載方法や搬出時間、時期が適切である。 周辺道路や既存工作物の破損修復や清掃が行き届いている。 解体後の整地や現地保全が行き届いている。 解体物、周辺環境、埋設物等の事前調査が適切に行われている。 飛散、倒壊等による事故・災害の防止策が適切に行われている。 アスベストを解体工事の前に撤去し、関係法令に沿って適切に処理が行われている。 アスベストを解体工事の前に撤去し、関係法令に沿って適切に処理が行われている。 がスバーナー等を用いての爆発や火災発生の危険性のある場合、事前に消防署へ連絡をし処置が適切に行われている。 大薬類を使用する場合、火薬類取締法に従い事前に県との打ち合わせを行い、近隣住民への事前連絡、飛散防止の養生が適切に行われている。 その他(理由		
		22 アン カーエ 事	\frac{1}{\sqrt{1}}	√ √ √ √	[評価対象7項目] 部材表面に傷、錆がない。 台座、キャップ、受圧板等の納まりが良い。 通りが良い。 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 地山との取り合いが良い。 きめ細やかな施工がなされている。 全体的な美観が良い。		